

平成27年度 部局長マネジメント方針

にしむら たもつ
教育長 西村 保



私の決意

今日、我が国においては、グローバル化の進展の中で、産業空洞化や生産年齢人口の減少などの深刻な諸課題を抱かえ危機的な状況にあり、教育こそが人々の多様な個性、能力を開花させ、人生を豊かにするとともに社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であり、本市の教育行政もこれらを踏まえながら、未来を担う子ども達のため、様々な教育の施策を展開しなければなりません。

また、昨年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」の設置が義務づけられましたが、これはこれまで以上に相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくためのものであります。教育委員会といたしましても、法の趣旨に沿いながら市長とより連携して教育行政にあたっていきたいと考えています。

まず、学校教育におきましては、学びのトライアル事業として授業のサポート、放課後学習、学校図書館の充実、幼小中連携など学力向上に取り組んでまいります。また、本年3月に制定された「東大阪市いじめの防止等に関する条例」に基づき、市総体でいじめの根絶を目指します。そのほか、特別支援教育の推進、通学路の安全対策、学校園施設の耐震化やトイレの洋式化、子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園施策の推進、学校規模適正化などに取り組んでまいります。

次に、社会教育におきましては、誰もが生涯を通じて学習やスポーツに取り組むことができるよう、社会教育施設の再編整備・充実を進め、生涯スポーツの振興を図るとともに、青少年の健全育成活動を推進し、とりわけ子ども・子育て支援新制度に基づく留守家庭児童育成クラブの充実に取り組んでまいります。そのほか、河内寺廃寺跡史跡公園の整備をはじめとする文化財の整備、活用や図書館サービスの充実に努めてまいります。